

情報取扱責任者各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 鈴木 武久

**TDnetシステム改修時におけるコーポレート・ガバナンス報告書
一時保存データの取扱いの見直しについて**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、平成22年2月16日付の通知¹において「本対応に伴うシステム移行にあたって、平成22年3月22日時点でTDnetオンライン登録サイトに一時保存されているファイルは自動削除されます。そのため、3月23日以降に開示される資料を一時保存されている方におかれましては、その点にご留意いただきますようお願い申し上げます。」というご案内をさせていただいたところです。

しかしながら、3月22日時点で各社で一時保存しているコーポレート・ガバナンス報告書が削除されると、コーポレート・ガバナンス体制の選択の理由等について記載したコーポレート・ガバナンス報告書提出(提出期限:平成22年3月末日)²の実務に支障が出るとのご指摘を頂戴したことを踏まえ、TDnetシステムの改修時における一時保存データに係る取扱いを一部見直し、**3月22日時点でTDnetオンライン登録サイトから削除される一時保存データのうち「コーポレート・ガバナンス報告書」に係るものを対象外(削除しない)とすることにいたしましたので、ご通知申し上げます。**

(注)コーポレート・ガバナンス報告書以外の適時開示資料に係る一時保存データの取扱いにつきましては、従前のご案内のとおりとなりますので、ご担当者におかれましてはご注意ください。

敬 具

【お問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ(上場監理担当)

TEL: 052-262-3174

E-mail: syoken@nse.or.jp

¹ 平成22年2月16日付名証自規G第4号「TDnetシステム改修における利便性向上等について」参照

² 平成22年2月8日付名証自規G第2号「上場会社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に向けた環境整備に伴う会社情報適時開示実務上の取扱い等の見直しについて」参照